

きつき消費者かわら版

令和7年 7 月 15 日発行



市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や、注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報紙です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

- 4 月～6 月の相談件数は **34 件** で、前年と比べ 3 件増加しています。インターネット通販による定期購入や、サブスクリプション契約（月額や年額といった定額料金を支払うことで一定期間、商品やサービスを利用できる仕組み）についての相談が、多く寄せられました。

令和 6 年 消費生活相談実績

令和 6 年に、全国の消費生活センターなどによせられた相談件数は約 90 万件でした。



- 迷惑メールや、不審な電話等に関する相談が最多、ついで不動産賃貸借に関する相談が多くなっています。
- SNS が関係する相談件数が、前年より増加しています。幅広い年齢層から相談が寄せられていますが、40 代以上の年齢層の占める割合が高い傾向にあります。

例) 健康食品や化粧品等の定期購入
簡単に稼げるとうたう副業

順位	全体	
	商品・サービス	件数
	総件数	899,708
1	商品一般（例：迷惑メール、不審な電話）	99,509
2	不動産貸借	39,653
3	他の健康食品	33,541
4	基礎化粧品	31,177
5	工事・建築	29,945
6	役務その他サービス	26,652
7	フリーローン・サラ金	20,318
8	インターネット接続回線	19,773
9	携帯電話サービス	17,698
10	修理サービス	17,262

資料：令和 7 年度版消費者白書
消費生活相談の商品・サービス別上位件数(2024 年)より

電気の保守点検機関を騙る不審な電話にご注意ください！

電気の保守点検機関の名前を使って「電気代が安くなります」「電気料金の明細を見せてほしい」といった訪問や電話が増えています。

電気の保守点検機関による定期訪問は、電気設備の安全調査のためであり、このような勧誘をすることはないのでご注意ください。



太陽光発電システムの 点検商法が急増！

「点検が義務化された」という勧誘トークには慎重に！

1

点検が義務化されたので
無料点検にきました
太陽光パネルの火災事故も
起こっています！



2

点検中...



3

点検後—

今後、長期利用するためには、
洗浄とコーティングが必要です！
40万円の契約になります！



4

契約後—

高額だし、だまされてない？
解約した方がいいよ。



☀️「点検が義務化された」などと言われても安易に契約しない！

☀️ まずは点検の要否を確認する！

☀️ 契約をする場合は、複数社から見積もりを取り検討する！

お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999